



## 琵琶湖の保全・再生に資する森林づくりの推進

- 水源の涵養や県土の保全など森林の持つ多面的機能が持続的に発揮するために森林の保全整備は重要。よって、森林づくりの推進に対して、継続的な支援を図られたい。

【要望先】総務省、財務省、農林水産省

### 1. 提案・要望内容

#### (1) 森林整備事業の財政支援の充実強化

- 地球温暖化対策や琵琶湖の水源涵養機能、資源循環利用等の多面的機能増進に向け、健全な森林育成のための間伐等の森林整備推進に必要な財政支援の充実・確保
- 風倒木等による被害防止のため、危険木除去、植え替え等の支援の拡充

#### (2) 治山事業に対する財政支援の充実

- 災害復旧の早期完了、土砂や流木の流出など、災害対策への財政支援の充実・確保。
- 「防災・減災国土強靱化のための3か年緊急対策」の後継対策の実施

#### (3) 「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」の継続

- 「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(～令和2年度)」の継続と本特措法に伐採、再造林等による森林資源の若返りを進める施策の追加

#### <農林水産省の概算要求等の状況>

【概算要求】 森林整備事業	1,492 億円 (2年度予算額 1,223 億円)
治山事業	741 億円 (2年度予算額 607 億円)
農山漁村地域整備交付金	1,131 億円 (2年度予算額 943 億円)

### 2. 提案・要望の理由

- 琵琶湖保全再生法に基づく森林づくりや、本県独自の森林整備指針による森林づくりの着実な実施のためには、重点的な財政支援が必要である。
- 地球温暖化は喫緊の課題となっており、森林吸収源対策の推進に不可欠な間伐等の森林整備を引き続き行うためには、地方債の起債を可能にする地方財政法の特例、間伐等特措法に基づく交付金の交付、特定増殖事業計画の認定を受けた者に対する支援措置等の継続が不可欠である。
- 近年、山地災害が多発する傾向にあるため、既往災害にかかる復旧工事の早期完了が必要となっており、さらには流出土砂や流木により河川が閉塞する事例が各所で見られることから、流木災害対策等の事前防災・減災対策を推進する必要がある。

## (本県の取組状況と課題)

### ■ 森林整備事業における課題 ■

- ・ 下層植生が衰退した間伐が必要な森林



### ■ 治山事業における取組状況と課題 ■

#### ○ 近年の被災状況および復旧状況

- ・ 土石流及び流木による被害及び復旧状況 (H24 災害)



平成 24 年度に  
**災害関連緊急治山事業**にて緊急対応後、上流部は復旧治山事業で復旧中

土石流によりプロパンガス庫を直撃したことにより爆発し、負傷者 2 名、家屋全焼 2 戸



- ・ 台風による風倒木被害状況 (H30 災害)



- ・ 山腹崩壊による被害及び復旧状況 (H25 災害)



崩落土砂により、死者 1 名、家屋全壊 3 戸、寺全壊 1 戸他の被害

平成 25 年度に**災害関連緊急治山事業**にて緊急対応後、隣接地は復旧治山事業で復旧



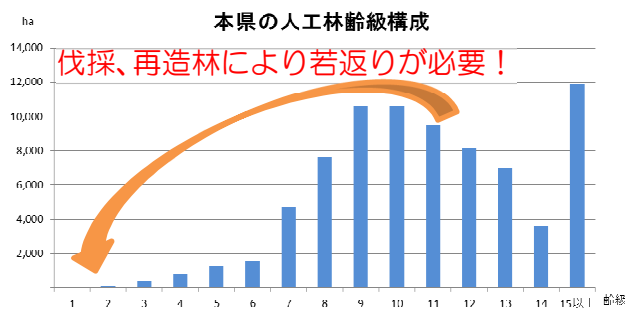
- ・ 山腹崩壊により林道埋設 (H30 災害)



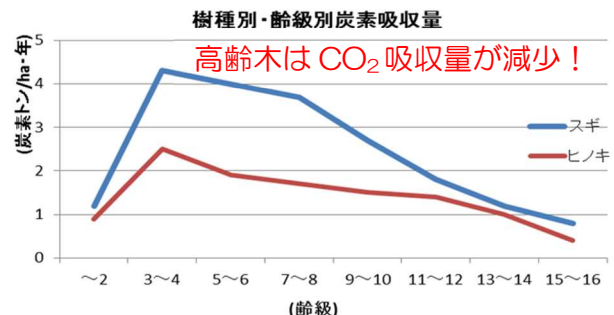
- ・ 琵琶湖岸に溜まる流木 (H25 災害)



### ■ 森林の吸収源対策に関する課題 ■



注：年齢は、林齢を 5 年の幅でくくった単位、苗木を植栽した年を 1 年生として、1~5 年生「1 年齢」と数える。



林野庁「森林・林業白書 (平成 16 年度版) をもとに作成

担当：琵琶湖環境部森林保全課  
TEL 077-528-3930